

- ◆過労死をなくす残業規制を
- ◆長野地区公務労組連絡会を開催
- ◆米「入国禁止令」に世界は批判
- ◆長野労連青年部定期大会
- ◆平和と暮らしを守る2・19長野行動
- ◆加盟組合紹介：長野地区一般労組

◆「過労死ライン」が月100時間または2か月から6か月にわたって月80時間に設定されていることをふまえたもの、というのですが、過労死ラインを「ふまえた」のなら、月100時間・2か月平均80時間はありません。過労死ラインを合法化すると表現した方が正解ではないか、とすら思います。

◆政府内には、月80時間・6か月間の月平均45時間を上限

〈労働法制中央連絡会メールニュースより抜粋〉

◆安倍政権が検討している残業時間の上限規制案が、テレビや新聞で報道されています。「調整中」との注付きで報道された内容は、なんと「年間720時間・月平均60時間を超えないことを前提に、月最大100時間、2か月の平均月80時間とする方針」(NHK報道)というものです。

## 残業上限月100時間 を検討?! 残業上限規制政府 検討案

# 過労死を合法化するな

### 残業時間の限度基準 大臣告示

1週間	15時間
2週間	27時間
4週間	43時間
1カ月	45時間
2カ月	81時間
3カ月	120時間
1年	360時間

1998年 労働省

◆安倍首相は「働く人の立場にたった改革」と言いますが、本

とするという案もあったよう  
で、その情報が報道された際  
は、「過労死ライン容認上限か」  
との批判が沸き上がりました。  
ところが、財界からは、それ  
は真逆の「特定期間に仕事が集  
中する企業もある。月80時間  
など厳しすぎる」というクレ  
ームがあり、官邸は、経営者た  
ちの声を耳を傾け、上限規制を  
緩める判断へと傾いたのです。

### ヨーロッパは残業上限規制は当たり前

EU (欧州連合)	1週間当たり、時間外労働(残業)を含めて48時間を超えない。24時間につき最低連続11時間の休息時間を設ける
フランス	週35時間。これを超えたら残業代を出す。労働協約または事業場協定による変形労働時間の上限が1日10時間、週48時間、12週平均44時間。
ドイツ	1日8時間。労働協約または事業場協定による延長は1日10時間。残業を含めて週48時間が上限。

★残業時間は、最低でも大臣告示を上限とし、ヨーロッパのように労働者を守る上限規制をつくらせましょう。(左参照)

音は「働かせる側の立場」を重視した「働かせ方改革」だというところが、明らかにになってきました。

8時間働いたら帰る、暮らせるワークルールをつくろう  
ネット署名にみなさんの賛同を



URLは(↓)

<http://bit.ly/2jv3MSR>

氏名・メールアドレス・  
国籍・〒を記入し、「賛  
同」をクリック。

## 長野地区公務労組連絡会を開催

公務・民間 力を合わせましょう

長野労連は2月1日、長野県国公、長野地区教職員組合連絡会（障教組、高教組長水支部、市立高教組、県教組長水支部）のみなさんと、長野地区公務労組連絡会を開催しました。会議にはのべ18人の代表者が参加しました、

参加者からは、「人事院勧告で賃金大幅引き上げを」「定数削減で現場は非常に厳しく限界」「長時間労働が当たり前になっている」など、公務職場の切実な実態や要求が語られました。

2017年春闘で、全労連あげて「賃金底上げ」の3課題（最賃引き上げ、公契約条例制定、公務員賃金引き上げ）の運動にとりくんでいます。そうした中で、とりわけ「公務員賃金引き上げ」などの重要課題について、春闘から夏季闘争を見越した運動を意思統一しました。

公務・民間の共同をいっそう強化し、春闘を闘いましょう。

## 米「入国禁止令」に世界は批判

安倍首相「コメントする立場にない」

トランプ米大統領「入国禁止令」に、日本以外の米の同盟国も厳しい批判をしています。ところが安倍首相は「各国の入国管理政策は基本的に内政事項」「コメントする立場にない」と、繰り返しています。

トランプ大統領は、入国を制限する大統領令に従わないことを求める書簡を司法省職員に出した、司法長官代行を解任しました。

世界は、こうしたトランプ大統領の強硬・排外姿勢に厳しい目を向けています。安倍首相は米国追従の姿勢を改めるべきです。

### 長野労連青年部定期大会

◆2月24日（金）18：45～20：00

◆高校教育会館中会議室（本館4F）

# 私たちの願いを届けましょう

## 貧困と格差をなくし、平和と暮らしを守る2・19長野行動

■とき：2月19日（日） ■会場：高校教育会館大会議室（別館2F）

■日程：【決起集会】10：00～ 【チラシ配布行動】11：00～12：30

★配布チラシ組作業：2月16日（木）18：00～ 会場：高校教育会館大会議室（別館2F）

自治体に私たち労働者の願いを届け、懇談します。

◆2/15（水）：飯綱町、小川村、長野市 ◆3/10（金）：信濃町

### 加盟組合紹介

### 長野地区一般労働組合

★働く者の権利を守るために、一緒に行動

長野地区一般労働組合（一般労組）を結成してから7年が過ぎました。一般労組は、長野地区で働く労働者であれば、だれでも個人加盟できる地域の労働組合です。一般労組では、現在まで55件の賃金未払いや退職勧奨・解雇などの労働相談を受け、組合に加盟してもらい会社や経営者と交渉などを行ってきました。

安倍政権は現在、雇用について「同一労働同一賃金」を宣伝文句としています。しかし、実際の労働現場では非正規雇用が4割に迫り、賃金や労働条件の格差は増すばかりです。さらに、安倍政権は「残業代ゼロ法案」や「解雇の金銭解決」も進めようとしています。

一般労組は、労働組合がない、また、あっても解決してくれないなど、大変な職場で働く労働者の権利を守るため、これからは、一緒に問題を解決して行きたいと思えます。

書記長 小林 悟